

日本政府が核兵器禁止条約に署名し国会で批准すること、それまでの間オブザーバーとして締約国会議に参加することを強く求める意見書

2017年7月7日、国連会議で核兵器を違法化する「核兵器禁止条約」が採択されている。

この条約は、各国の代表のほか市民の意見も取り入れられ「ヒバクシャ」の証言も組み入れられた画期的なものである。

この条約の前文には「ヒバクシャの苦難を心に留める」と書き込まれ加盟国には核兵器の開発、保有、実験、使用に留まらず威嚇行為も禁じている。

昨今の国際情勢、特にロシアのウクライナ侵攻やイスラエルのガザ攻撃、アメリカのイラン攻撃などにみられるように、核保有国の威嚇によって不安を覚える人もいる。

戦後80年ともなると、ほとんどの人が戦争体験のない人々だが、世界で唯一の被爆国として「心に留める」こと、受け継いでいくことが必要と考える。

政府には唯一の被爆国であること、戦争放棄を謳った憲法を持つ国として「核兵器禁止条約」に署名し、核兵器のない世界を目指していただきたいため、下記の事項について強く求める。

記

- 1 唯一の被爆国として核兵器禁止条約に一日も早く署名・批准すること。
- 2 それまでの間はオブザーバーとして締約国会議及び検討会議に参加すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月12日

埼玉県比企郡鳩山町議会

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	石破	茂	様
外務大臣	岩屋	毅	様
防衛大臣	中谷	元	様